内閣衆質一六四第三三〇号

平成十八年六月二十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」を巡る政府参考人(外務省官房長) の不可解な答弁に関する

質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出 「外務省員手帳」を巡る政府参考人(外務省官房長) の不可解な答弁に関

する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の答弁は、真実に沿ったものであると考えている。

二及び三について

お尋ねの「個人情報」及び「法人情報」とは、個人の氏名及び法人の名称等である。

四について

外務省として、御指摘の「齟齬」が生じているとは考えていない。

五について

平成十五年に作成された外務省員手帳(以下「手帳」という。)を鈴木宗男衆議院議員が入手した経緯

等が確認されていないため、外務省としてお答えすることは困難である。

六について

手帳を増刷する予定はない。